

ルールやマナーを守って規則正しい生活をしよう

1. 登下校

- (1) できるかぎり友だちと誘い合って登校・下校する。
- (2) **8時20分から30分の間**に登校する。（登校時間中開門しています。）
- (3) 下校は4時30分。ただし、日没時刻の早い12月・1月・2月は、4時15分になる。
- (4) 登下校の時は、通学路を徒歩で通学し、寄り道をしない。
- (5) 一度登校したら、忘れ物などで校外に出ない。
- (6) 東門前の歩道橋を使用し、五叉路や駅前の横断歩道は使用しない。



2. 服装（標準服を原則とする）

- (1) **夏期** 男子…白シャツ・紺色半ズボン・**紺色長ズボン**
女子…白ブラウス・紺色スカート・**紺色長ズボン**
- 冬期** 男子…紺色上着・白シャツ・紺色半ズボン・**紺色長ズボン**
女子…紺色上着・白ブラウス・紺色スカート・**紺色長ズボン**

※シャツはズボンやスカートに入れる。

※体調により、上着の下にセーター、ベスト、インナーダウンを着用してもよい。

ただし、黒または紺色のものを着用し、袖や襟、腰が隠れないもの。

※登下校時は上着を着用する。（校内では上着を着ずに過ごしてもよい。）

※タイツやレギンスを着用してもよい。（体育の時は靴下にはき替える。）

※ジャンパーなどのアウターを着用してもよい。ただし、ランドセルに収納できるもの。

- (2) 名札は学校で保管し、校内にいるときだけつける。
- (3) 登下校や児童朝会のときは、標準帽をかぶる。
- (4) 教室・講堂などでは上靴、運動場では下靴(運動靴)をはく。（2足制）
- (5) 手袋やマフラーは登下校のみ着用してもよい。着脱は教室でおこなう。（携帯用および使い捨てカイロは禁止。）
- (6) 原則として、髪の毛は染めない。髪ゴムは、ゴムのみものものを使用し、帽子がかぶれるようにする。ヘアピンは飾りのないものを使用し、必要以上に付けない。

3. 欠席・遅刻・早退

- (1) 欠席・遅刻・早退の場合は、8時半までにミマモルメで知らせる。
- (2) 遅刻、早退の場合は、保護者が送迎する。

4. 朝の会

- (1) 8時35分から50分まで行う。
- (2) 月曜日は児童朝会、木曜日は児童集会を実施する。



5. 遊び

- (1) 休憩時間は学級ボール、ドッジビー、大縄を使ってもよい。一輪車は休憩時間に使用してもよい。使った用具は片付ける。
- (2) 玄関・廊下・校舎裏・学習園・スロープでは、遊ばない。
- (3) 雨の日や運動場がぬれている時は運動場が使えない。(赤い旗で知らせる。) 雨の日や遊びに行けない休み時間は、お手洗い以外は教室で過ごす。
- (4) 校舎内では、おにごっこ・かくれんぼなどの遊びはしない。
- (5) 運動場が使えないときは、トランプ・家庭の本(まんがの本以外)を持ってきてもよい。
- (6) 下校後は、学校に忘れ物などを取りにもどってこない。
- (7) ろうか・階段を走らない。



6. 体育

- (1) 所定の体育服を着用する。年間を通して、長そで・長ジャージでもよい。
- (2) 体調不良等で見学の場合は、ミマモルメや連絡帳などで担任に知らせる。



7. 持ち物

- (1) ランドセルを基本とする。
- (2) おもちゃや、おもちゃとして遊べる学用品は持ってこない。
- (3) 筆箱はなるべくシンプルで機能的なものを使用する。シャープペンシルは使用しない。
- (4) 水筒は割れにくいものを使用する。お茶は友だちからももらわない。
- (5) 学習に関係のない物を持って来ない。(キーホルダー、カチューシャ、シュシュなど)



8. その他

長期休業中の暮らしについては、別のプリントで知らせる。

特に、次のことについては、家庭でも約束をしておく。

- (1) 知らない人に声をかけられてもついて行ったり、物をもらったりしない。
- (2) 知らない人からの電話で、自分または友だちの住所や電話番号を教えない。
- (3) 子どもどうして校区外に行かない。
- (4) 公園などで、できるだけ一人で遊ばない。
- (5) 安治川・六軒家川・淀川の河川での魚釣りや水遊びなどに、子どもだけで絶対に行かない。
- (6) 出かけるときは、「だれと」「どこで」「いつまで」を連絡して遊ぶ。
- (7) 何かあった時は、大声で助けを求めたり、近くの家へ逃げ込んだりする。
また、日頃から「子ども110番」の家を心にとめておく。
- (8) 日が暮れる前に家に帰るようにする。

